

日野市議会会議録

昭和60年第1回臨時会

第19号

8月2日開会

8月2日閉会

日野市議会

日野市立図書館

81-7354



14 64 861

昭和 60 年 第 1 回 臨時 会 日 程

8 月 2 日 (金 曜 日) 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 、 会 期 の 決 定 、 議 案 上 程 、
議 案 審 査 報 告

昭和60年
第1回臨時会

日野市議会会議録目次

○ 8月2日 火曜日(第1日)

出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	2
議事日程	2
開 会	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
(議案上程)		
議案第53号	日野市大字下田12番地先市道上の市の義務に属する事故に係る和解の締結及び損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告承認について	6
議案第54号	大栗四号処理分区及び落川排水区(60-2)工事請負契約の締結について	10
議案第55号	日野市公共下水道落川幹線埋設工事施行に伴う協定の締結について	16
(議案審査報告)		
議案第54号	大栗四号処理分区及び落川排水区(60-2)工事請負契約の締結について	18
議案第55号	日野市公共下水道落川幹線埋設工事施行に伴う協定の締結について	19
閉 会	21

8月2日 金曜日 (第1日)

昭和60年
第1回臨時会 日野市議会会議録 (第19号)

8月2日 金曜日 (第1日)

出席議員(28名)

1番	橋本文子君	2番	福島敏雄君
3番	小俣昭光君	5番	谷長一君
6番	古谷太郎君	7番	馬場繁夫君
8番	馬場弘融君	9番	高橋徳次君
10番	旗野行雄君	11番	一ノ瀬隆君
12番	板垣正男君	13番	鈴木美奈子君
14番	川嶋博君	15番	飯山茂君
16番	夏井明男君	17番	黒川重憲君
18番	古賀俊昭君	19番	市川資信君
20番	藤林理一郎君	21番	名古屋史郎君
22番	竹ノ上武俊君	23番	米沢照男君
24番	中山基昭君	25番	大柄保君
26番	秦正一君	27番	奥住芳雄君
28番	石坂勝雄君	30番	高橋通夫君

欠席議員(なし)

欠員

4番 29番

説明のため会議に出席した者の職氏名

市長	森田喜美男君	収入役	加藤一郎君
助役	赤松行雄君	総務部長	伊藤正吉君
企画財政部長	前田雅夫君	生活環境部長	坂本金雄君
市民部長	佐藤智春君	都市整備部長	結城邦夫君
清掃部長	藤浪竜徳君	福祉部長	高野隆君
建設部長	中村亮助君	病院事務長	大貫松雄君
水道部長	永原照雄君		
教育長	長沢三郎君		

会議に出席した議会事務局職員の職氏名

局長	岩沢代吉君	次長	馬場守君
書記	田中正美君	書記	土方留春君
書記	谷野省三君	書記	串田平和君
書記	佐々木茂晴君		

速記委託先 住所 東京都立川市曙町一丁目10の3
 立川速記者養成所 所長 関根福次
 速記者 田辺雅子君

議事日程

昭和60年8月2日(金)
 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名
 日程第2 会期の決定
 (議案上程)
 日程第3 議案第53号 日野市大字下田12番地先市道上の市の義務に属する事故に係る

和解の締結及び損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告承認
 について

日程第4 議案第54号 大栗四号処理分区及び落川排水区(60-2)工事請負契約の締結について

日程第5 議案第55号 日野市公共下水道落川幹線埋設工事施行に伴う協定の締結について

(議案審査報告) (総務委員会)

日程第6 議案第54号 大栗四号処理分区及び落川排水区(60-2)工事請負契約の締結について

(建設委員会)

日程第7 議案第55号 日野市公共下水道落川幹線埋設工事施行に伴う協定の締結について

本日の会議に付した事件

日程第1から第7まで

午前10時20分開会

○議長（高橋通夫君） これより昭和60年第1回日野市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員26名であります。

次に日程第1、会議録署名議員の指名の件については、会議規則第81条の規定により、議長において

20番 藤 林 理一郎 君

21番 名古屋 史 郎 君

を指名いたします。

次に日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

〔議会運営委員長登壇〕

○議会運営委員長（中山基昭君） おはようございます。本日の第1回臨時会の運営につきまして、先ほど9時30分より議会運営委員会を開催し協議を行ってまいりました。その御報告をし、御確認と御協力をいただいてまいりたいというふうに思います。

すでに御承知のように、今臨時会に付議されます議案は3議案になりますが、議案53号の専決処分の報告につきましては、即決をいたしてまいります。

議案第54号の大栗四号、落川排水区の工事請負契約の締結につきましては、総務委員会に付託をしてまいりたいと思います。

議案55号、落川幹線埋設工事に伴う協定の締結につきましては、建設委員会に付託をしてまいります。

なお、会期につきましては本日1日だけといたしますので、各委員会等におきましては、ぜひひとつ効率的な審議等を進めていただきたい、というふうに思います。

さらに、本会議の後、流域下水道の一部供用の開始に伴う使用料関連などの説明と、さらにはその他について市長の方からの説明の申し入れ等がございますので、この申し入れに従いまして、説明を受けてまいりたい、というふうに思います。

以上でございます。どうぞよろしく御審議、御確認をお願いしまして、報告を終わります。

○議長（高橋通夫君） ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、会期を決定するに

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋通夫君） 御異議ないものと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

これより議案第53号、日野市大字下田12番地先市道上の市の義務に属する事故に係る和解の締結及び損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告承認の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長登壇〕

○市長（森田喜美男君） 盛夏の候でございますが、御多忙の中、本日臨時議会を持たせていただきます。提出する議案は3件でございますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第53号、日野市大字下田12番地先市道上の市の義務に属する事故に係る和解の締結及び損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告承認について提案の理由を申し上げます。

本議案は、日野市大字下田12番地市道上における事故について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、昭和60年6月27日付で、専決処分により相手方との損害賠償額及び和解の締結をいたしましたので、同法同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めものであります。

詳細につきましては担当部長に説明いたさせますので、よろしく御承認のほどお願いいたします。

○議長（高橋通夫君） 関係部長から詳細説明を求めます。建設部長。

○建設部長（中村亮助君） それでは、ただいま御提案がございました議案第53号につきまして御説明申し上げます。

この53号の議案につきましては、日野市大字下田の12番地先、市道上の市の義務に属する事故に係る和解の締結及び損害賠償の額の決定につきまして専決処分をいたしましたものでございます。和解の相手方は、日野市大字新井945番地にお住まいの生沼久枝さん、主婦43歳でございます。損害賠償額につきましては13万6,680円でございます。額の内訳を申し上げますと、治療費が、通院治療が実際の日数で15日間を要しまして、これが9,500円。それから、通院に要しましたタクシー及びバス代等が2万680円。それから、休業補償といたし

まして15日間の10万6,500円。トータルいたしまして、ただいま申し上げました13万6,680円でございます。去る6月28日付で被害者との間に円満に示談が成立をいたしました。示談書につきましては議案第53号の3ページと4ページに記載をいたしておるとおりでございます。

事故の内容を申し上げますと、日野市大字新井945番地にお住まいの生沼久枝さんが、昭和60年の4月22日午後5時45分ころ、日野市大字下田12番地先の市道補助道2号線、幅員4メートルを50ccのバイクで走行中に、路面の舗装の上層部分が一部破損してありまして、道路に深さ約10センチ、幅約60センチ、長さにいたしまして約1メートルの穴があいてありまして、その個所に落ちてましてバイクのハンドルをとられまして、転倒をいたしました。そして、左足のひざ下を裂傷いたしまして全治26日間の負傷をしたものでございます。

現場は、即刻土木課補修係で応急対応をいたしました。このような路面の一部損傷につきましては、今後発見次第修復するように市内全域にわたって定期的な巡回をより一層綿密に実施して、早期発見に努めていく所存でございます。道路管理上のまことに遺憾な事故の発生につきましては、深くおわびを申し上げますの次第でございます。

よろしく御承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋通夫君） これより質疑に入ります。夏井明男君。

○16番（夏井明男君） 何点かお尋ねしたいんですけども、よく定例会等に事故の、こういうふうな専決処分ということで何回か出ているわけですが、いつもそのたびに心配しますのは、被害者の方の後遺症の問題があるわけですけども、私も、市民の方で一番交通事故等で大きな問題になっているのが後遺症が出たときにどうするかということが非常に問題になるわけです。それで、交通事故の専門の処理の方に聞きますと、交通事故等があった場合には、最低われわれの常識の範囲では約2年間くらいは様子を見る、要するに二冬越してみても後遺症があるかないか、その辺で見きわめてから示談、いわゆる和解をするのが普通だという話を聞くわけです。私も、交通事故に遭われた方、特に保険がきくわけですけども、そういう方に対しては示談は急ぐな、最低1年、一冬過ごす。できれば2年間過ごして、その後で和解契約を結んだ方がよろしいですよ、というお話をするわけです。

それで、この案件につきましては、両方の車両がぶつかったというふうな事故じゃありませんから、保険関係では違うのだと思いますけれども、その辺、市の方の側が加害者となった場

合に、そういうふうな被害者の方の、特に後遺症の問題を考えておられるのかどうか。そういう点を踏まえてやっておられるのか。そうではなくて、最終的な決着を急ぐ余り、そういう点については余り考慮がないのかどうか。これは本当に単なる危惧で終わればいいわけですがけれども、過去にそういうふうな後遺症の問題が出てきて、再度話し合いに応ずるようなケースもあったのかどうか。将来にもそういうことが十分あり得るので、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋通夫君） 建設部長。

○建設部長（中村亮助君） お答え申し上げます。

この場合のケースにつきましては、後遺症の心配がないというふうに確信をいたしております。その理由といたしましては、治療に当たりました医師の診断書の中で明確に、後遺症の問題につきましては心配のないというような診断がなされておりますので、示談をしたわけでございます。

それで、こういう事故はあっては困るわけでございますけれども、私どもの現在までの経験の中では、後遺症が残ったというふうなことで後問題になったというケースはございません。しかし、対面上の道路交通上の問題として、たとえば道路の欠陥が原因で車両が運転を誤ったというふうな場合の事故なども当然考えられるわけでございますけれども、そういう場合の後遺症の問題等につきましては、当然配慮をしていく面は考えられるわけでございます。この場合につきましては、お尋ねの後遺症につきましては、ないというふうに確信をいたしております。

○議長（高橋通夫君） 次、藤林理一郎君。

○20番（藤林理一郎君） いま後遺症の問題で夏井議員が聞いておりましたけれども、私も事故——追突されまして十七、八年になるわけですが、いま建設部長が、後遺症が絶対ないと確信しているんだという答弁がございましたけれども、私がちょうど15年前になると思うんですが、川崎街道から甲州街道に出る途端に後から追突されて、それがいまだかつて、後遺症だと思うんですが、首が痛くて出ると。こういうことですから、その辺のところ、事故がなければこれにこしたことはないんですけども、万が一事故があった場合に、私自身そのものが、やっぱり示談というものがそう二、三カ月、半年、そのくらいで示談にすということ自体が行政の中でもちょっとおかしいんじゃないかというふうの一つ考えます。

それともう一つは、道路の破損について事故が起こったということですから、この破損の部分的に非常に昨年の雪後ですか、道路が大分改修されてよくなってはいますけれども、ところどころ穴ぼこですね、いま事故があったような穴ぼこが市内に相当数見受けられます。気がついたところは私すぐに土木課の方には報告はしておりますけれども、すぐには直ってます。その報告した所は。ところが、何年前までは、市の職員の方たちがパトロール、自転車なりで1日市内を駆けめぐって、そういう場所をパトロールしてたように記憶しておりますけれども、最近そういうパトロールをしているのかしていないか。その辺のところひとつお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高橋通夫君） 建設部長。

○建設部長（中村亮助君） それではまず第1点の御質問にお答え申し上げます。

確かに後遺症が心配されるということは当然あるわけでございますけれども、先ほど申し上げたのは、この場合のケースとしてはないというふうに申し上げたわけでございます。事故のいろんな種類によりまして、確かに人身事故によるところの後遺症の問題は心配されるわけでございまして、たとえば加害者である相手方が、後遺症の心配があれば、当然示談に応じない、というケースもあるわけでございます。そういう面で、やはり後遺症の心配されるケースにつきましては、当然慎重に対応していきたい、というふうに思っております。

それから、2点目の道路の破損に対するパトロールの問題でございまして、これにつきましては、私どもの方で土木課の補修係の補修班、現在3名ずつで4班編成をいたしておりますけれども、市民の要望などに即応できるような、応急対応の処理をいたしております。それから、なおまたなかなかパトロールで見えないものもあろうかと思っております。そういう点では、お近くの市民の方なりから御通報をいただければ、すぐに即応をする、という態勢で臨んでおるわけでございます。これは、土木課の補修係の職員だけではなくて、いつも私も週に1回の部長の朝礼の際に、月に1回くらいは申し上げるわけですが、職員が市内の現場に出る場合に、直接道路補修の担当の職員でなくとも、市内を通行中に道路の破損、あるいは道路に障害があるというふうな場合には、則刻通報をしてほしい、ということで周知をいたしております。それで、そういうふうな中での情報の集収にも努めておまして、即応態勢につきましては、できるだけの対応をしておるつもりでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（高橋通夫君） ほかに御質疑はありませんか。なければこれをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋通夫君） 御異議ないものと認めます。よって本件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋通夫君） 御異議ないものと認めます。よって議案第53号、日野市大字下田12番地先市道上の市の義務に属する事故に係る和解の締結及び損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告承認の件は承認することに決しました。

議案第54号の上程に入る前に、都市整備部長より発言したいとの申し出がありますので、これを許します。都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） それでは、まことに恐縮でございますけれども、54号の議案の添付図面の中で一部ミスプリントがございますので、御訂正を恐縮ではございますけれどもお願いしたいと思います。

添付図面が54号の議案の中にもっておりますが、その右の方の矩形渠の図面が記載されてございます。この矩形渠の左側縦に数字が2列に並んでおりますが、その外側の方に「2,200～2,200」というふうに記載してございます。これを「2,200～2,000」に御訂正をお願いしたいと思います。まことに恐縮でございますがよろしくお願いいたします。

○議長（高橋通夫君） これより議案第54号、大栗四号処理分区及び落川排水区（60-2）工事請負契約の締結の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長登壇〕

○市長（森田喜美男君） 議案第54号、大栗四号処理分区及び落川排水区（60-2）

工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

本議案は、大栗四号処理分区及び落川排水区（60-2）工事の請負契約を締結するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案をするものであります。

入札の結果、落札者がいないため、最低価格者である鹿島建設株式会社と随意交渉により1億8,550万円で見積もりを得ました。

詳細につきましては、担当部長に説明いたさせますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（高橋通夫君） 関係部長から詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（伊藤正吉君） それでは議案第54号の内容につきまして御説明申し上げます。

工事件名、大栗四号処理分区及び落川排水区（60-2）の工事でございます。3ページに案内図あるいは施工図が書いてございますけれども、京王線の百草の北側から程久保川に至る間の工事でございます。まず污水管でございますが、直径250ミリが約350メートル。それから、雨水管といたしましては1,500×1,500が191メートル。それから、1,700×1,700ミリが155メートル。計346メートルを施行するものでございます。

右側に工事の断面図がかいてございます。地中の地表から1,400から2,200と、こういうことで、ここの下に現場打ちで矩形渠の管渠を埋設していくと、こういう工事でございます。この矩形渠の埋設の間1,400から2,200ミリの間に水道管が右の上でございます。ここに布設されております。地下約80センチぐらいのところだと思います。それから、右側の方に、図示してございませんが、ガスの中圧、低圧管が埋設されております。これらの埋設管を、水道管につきましては、ついで保護いたしまして、この工事が完了いたしましたらば、そこにまた水道管を布設替えしていくと、こういうことでございます。それから、ガス管につきましては、右側の方に250ミリの污水管ということで表示してございますが、その上に仮移設を行うわけでございます。それで工事を進めていくと。

こういうことで工事の施工方法につきましては、H鋼形を1.5メートル間隔に地中に埋めていくわけでございます。それで、埋めました後を掘削をしまります。こういう形でこの掘削をしまります。それで、この掘削が終わったところにつきましては、鉄板を――覆工板

というんですけれども、鉄板を仮設して上の全面的な交通どめをしないで、そのまま通行さしておくと、こういうことでございます。

それから、築造でございますが、掘削が終わりましたらば、覆工板を部分的に開きまして、污水管の築造を現場打ちで行っていくわけでございます。したがって、路面下で鉄筋の組み立て、あるいは型枠組み立て、あるいはコンクリート打ちの養生を行うと、こういうことでございます。それから、污水管の築造が終わりましたらば、先ほど申し上げたガス管を、仮移設してございましたものを、この仮移設をまたここに戻す。それから、その後に污水管の工事を施工していくと、こういう工事の内容でございます。

契約の金額といたしましては1億8,550万円でございます。契約の方法は随意契約。6月27日に指名業者の選定をいたしまして、7月12日入札を執行いたしました。2回執行したわけでございますけれども落札者がございません。そういうことで、最低価格者でございます。鹿島建設株式会社と随意交渉した結果1億8,550万円の見積もりを得たものでございます。

それから、工期といたしましては、契約の翌日から61年7月3日まで、2カ年にわたる工事でございます。

それから、契約の相手方、東京都港区元赤坂一丁目2番7号、鹿島建設株式会社、代表取締役社長、鹿島昭一でございます。

よろしく御審議をいただきたいと思います。

○議長（高橋通夫君） これより質疑に入ります。名古屋史郎君。

○21番（名古屋史郎君） 鹿島建設ですか。南平での高校の擁壁工事に携わった業者だろと思いますが、設計はどこになっているのか。それから、擁壁の問題の処理ですね。その交渉は土地開発でしたか、設計の方は。それから、ここはやっていないんですか。いわゆる修復というか補修といいますか、返上部分の1億3,000万の契約をしましたね、このこと。3月30日ですか。それと全く同じ業者ですね——場所はもちろん違うわけですが。

お伺いしたいのは、弁護士さんと相談しながら設計屋さん、それから、施工業者という形で交渉している中で、鹿島さんとは交渉していないのかどうか。例の南平高校の方です。直接関係ありませんけれども、ちょっと参考のために伺いたい。

○議長（高橋通夫君） 助役。

○助役（赤松行雄君） 御質問の件でございますけれども、南平の請負業者と同一の業

者でございます。南平の件につきましては、現在鹿島建設、あるいは設計を担当しましたのは日本技術開発でございますけれども、両者とも南平の補修工事費の負担については、ただいま鋭意交渉中でございます。いずれ御報告申し上げる機会があるかと思えます。鹿島建設の上部の責任者と、要するにいま交渉を行っている、こういう状況でございます。後刻御報告申し上げる機会があるかと思えます。

○議長（高橋通夫君） 藤林理一郎君。

○20番（藤林理一郎君） いま名古屋議員さんの方から質問があって、それを助役が答弁しましたけれども、これに関連なんですけれども……。

実は7月の、あれは10日じゃなかったかなと思いますけれども、大雨が降りまして、そのときに実は多摩平六丁目——いままでの被害が再三あった場所です。黒川下水路の整備ができ上がったということで、これであの周辺は完全なものだ、ということを開かされておりますけれども、その大雨のときに相変わらず前と同じような、あの周辺の方たちが水浸しになったと。それがなぜそのようなになったのか、工事のことについて欠点があったのか。それとも、その排水に伴っていく吸い込みの場所が悪かったのか。その辺のところをひとつ説明していただきたいと思うんですが……。

○議長（高橋通夫君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） それではただいまの黒川都市下水路の多摩平五丁目あるいは六丁目付近で今回の台風6号によりまして、非常に大きな浸水地域が出たわけでございます。この点についての御質問にお答え申し上げます。

台風6号、それから、7月の14日の集中豪雨、このときにも広範囲にわたって浸水が起こったわけでございますが、特に多摩平につきまして御説明を申し上げますと、台風6号のときも非常に降水量としては多かったわけでございますが、特に7月の14日、これは近年にない——約統計上20年間の統計を持ってございますが、そういった中におきましても最上位にランクされる短時間における降雨量であったわけでございます。この量は、30分で4.45ミリの降雨がございました。これを時間に換算いたしますと147ミリというような異常な降雨であったと。それが短期間に集中的に降ったということでございます。黒川都市下水路の管にのみ切れなくて低地部分に水がたまると。これによって床下浸水が11軒あったわけでございます。これは、黒川都市下水路が完成をしておらなかったとするならば、恐らく近年にない

胸以上の水がたまったということが想定されますが、黒川都市下水路が完成してございますので、床下浸水程度でとどまったわけでございます。

それにいたしましても、浸水があったということで、私ども事後調査をいたしました。その結果としては、黒川都市下水路の新たに入れました管は、まだ余力があったわけでございます。ただ、そこに入ってまいりますグレーチングから、また、集水升からここに入る量が、それ以上の降雨でのみ切れなかったという実態が明らかになってまいりました。したがって、今後の対策といたしましては、グレーチングをさらに数カ所設けて、直接黒川都市下水路に流れ込むように改良を施していきたい、というふうに考えているわけでございます。現在設計中でございますので、近々工事に入ってまいりまして、この程度の降雨が今後あったとしても、浸水が起こらないように、また、地域の住民の方々に御安心をいただくためにも、工事を施工していきたいというふうに考えておる段階でございます。

以上でございます。（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋通夫君） 次、橋本文子君。

○1番（橋本文子君） いま御質問の藤林議員の内容とほぼ同じような質問をする予定でございました。

本来、雨水というのは地面に降らせて地下水に返してやるのが一番いい暮らし方だと思うんですが、近代的な暮らしを求める人々の形がある中で、こういう雨水管をつくらなければならない、という大変残念な文明のあり方といいますか——仕方がないといたしまして、いまの御説明でいきますと、グレーチングを数カ所設ければ多分耐えられるであろう、というふうな御説明でございました。

私が7月14日の大雨の直後に、——担当の方に、なぜああいう大雨になったのかと——私も、たまたま多摩平のところを通りかかりまして、私も車で走っておりましたらドラムブレーキに水が浸水してきてブレーキがきかない状況になりました。かなり深いということがそれでわかりました。雨水をしっかりと排水できる能力があればいいわけで、それがなぜそうなったのかと伺いましたところ、いまの44.5ミリ、それが30分に降ってしまったと。本来雨水管は1時間40ミリという設計でつくられているものだから、その倍を超える雨量であったから耐えられなかったんだ、という御説明でございましたが、いまの部長のお話ですと、グレーチングを数カ所設ければ解決をできるということで、少し御説明にずれがあるようなので、その

辺のもう一度確かな御返答いただきたいということと、今回ここで計画されております大きさ、この図面のものは、一体1時間に何十ミリの雨に対して耐えられる容量になっているのか。その点の御説明が1点お伺いできればと。以上2点について御質問をいたします。

○議長（高橋通夫君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） ただいま2点の御質問についてお答え申し上げます。

まず1点目でございますけれども、1時間の降雨に耐えられるように、その量というのは一応1時間が50ミリということで想定してございます。40ミリということではございません。50ミリに耐えられるような設計を施して施工をしてございます。今回は、1時間の降雨強度で直していきますと147ミリという異常な降雨であったわけでございますが、黒川都市下水路は非常に段丘を二つ越えて浅川に落ちておるということから、非常に水の吸い込みがよくなっております。流量は50ミリで計算しておりますけれども、それ以上に収容能力があるというふうに見ておるわけでございます。

ただ、1時間の降雨強度で直した147ミリが集中的に、しかも最初の10分で大体それが降ったということでございますので、そういった短時間に大量の雨が降ることになりますと、やっぱりグレーチングから管に落ちる、集水升が能力オーバーということが今回起こってきたわけでございまして、今後はこの集水升を数カ所ふやすと。それと、泉塚の交差点のところを道路いっぱいグレーチングを今回の工事によって施工しようというふうに考えております。これは、幅を普通は大体20センチ程度のものでございますが、1メートルのグレーチングをつくる予定でございます。これを道路いっぱい作りまして、上から流れてくる水を全部そこでシャットして都市下水路の方に落とすというふうに考えているわけでございます。

それから、容量でございますが、ただいま申し上げましたように、今後グレーチング等の工事を施してやることによりまして、早い短時に本管に雨水を流すという作業を行うわけでございますが、管の容量としては、先ほど申し上げましたように、事後の調査によりましては、まだ余力があったというふうに調査結果が出ておりますので、まだ十分耐え得るというふうに考えております。それで、現在設計上は、1時間50ミリの降雨強度には十分耐え得るというふうに考えておるわけでございます。

以上です。

○議長（高橋通夫君） ほかに御質疑はありませんか。なければこれをもって質疑を終

結いたします。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

お諮りいたします。これをもって議案第54号、大栗四号処理分区及び落川排水区(60-2)工事請負契約の締結の件は総務委員会に付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(高橋通夫君) 御異議ないものと認め、総務委員会に付託いたします。

これより議案第55号、日野市公共下水道落川幹線埋設工事施行に伴う協定の締結の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長登壇〕

○市長(森田喜美男君) 議案第55号、日野市公共下水道落川幹線埋設工事施行に伴う協定の締結についての提案の理由を申し上げます。

本議案は、日野市公共下水道落川幹線の埋設工事施行に伴う協定を京王帝都電鉄株式会社と締結するため、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、担当部長に説明いたさせますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長(高橋通夫君) 関係部長から詳細説明を求めます。都市整備部長。

○都市整備部長(結城邦夫君) それでは、ただいま市長から提案いたしました議案第55号、日野市公共下水道落川幹線埋設工事施行に伴う協定の締結について御説明を申し上げます。

本工事は、次のページに図面が記載してございます。施行箇所といたしましては、先ほど議案54号で御説明を申し上げました上流部分に当たるところでございます。京王線の百草駅の西側の踏み切り道を挟みまして、延長60メートル、管の大きさは矩形渠で1,500×1,500ミリでございます。この工事を施行するに当たりましては、鉄道線路の下を開削で抜くという非常にむずかしい工事でございます。鉄道の管理者であります京王帝都電鉄株式会社でなければこの施行はできません関係上、同会社に施行を委託するものでございます。

内容といたしましては、工事件名で日野市公共下水道落川幹線埋設工事でございます。工事

費は1億4,970万円。工期は協定の翌日から昭和62年3月31日まででございます。協定の相手方としては、東京都新宿区新宿三丁目1番25号、京王帝都電鉄株式会社取締役社長、箕輪 圓でございます。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長(高橋通夫君) これより質疑に入ります。秦 正一君。

○26番(秦 正一君) 先ほど、付託は建設委員会とこの55号ですね。これは総務委員会じゃないの。建設委員会にかかるというその理由は何なのか。議長に聞いてわかるかどうかしらんけれども、担当の方で教えてください。

○議長(高橋通夫君) 都市整備部長。

○都市整備部長(結城邦夫君) それでは私からお答え申し上げます。——(「議長答弁」「休憩」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋通夫君) じゃあ御説明申し上げます。

この件につきましては、議会運営委員会でも質問があったわけですが、これは、契約案件に関係もありますけれども、これは特殊な工事でありますので、京王電鉄株式会社と協定を結ばなければ工事ができないということで——というのは、前に中央線の日野駅の南側をやったとか、そういうときは、やはり鉄道専門の建設業者と協定してやったようなそういうことになって、今回もやるというようなことでございますので、そうした説明がありましたので、なお詳細については委員会でもよく御検討願いたいと思うんですが(「その委員会は、どこへ持っていくんだ」と呼ぶ者あり)委員会は建設委員会です。建設委員会です。やります。(「何で建設委員会になったか」と呼ぶ者あり)これは、先ほど議運の委員長が報告してあるとおり、建設委員会に付託するというようになっております。(「了解」「理由を聞いているんだ理由を。質問者は、何で建設に行くんだと理由を聞いているんだから、議運で決まりましたじゃだめなんだ」と呼ぶ者あり)理由は、先ほど委員長が申しましたように、特殊な工事でありますので、普通の道路とか、構わずやるわけではなく、京王帝都電鉄の軌道の下をやるので、いろいろな特殊な関係がありますので、特に会社と協定しなければならないということで、そうなったわけですから、御了解願いたい。なお、細かいことについては、建設委員会ですらに御検討願いたいと思います。以上。(「了解」と呼ぶ者あり、その他発言する者あり)

ほかに御質疑はありませんか。なければこれをもって質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

お諮りいたします。これをもって議案第55号、日野市公共下水道落川幹線埋設工事施行に伴う協定の締結の件は、建設委員会に付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋通夫君） 御異議ないものと認め、建設委員会に付託いたします。

お諮りいたします。議事の都合により暫時休憩いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋通夫君） 御異議ないものと認めます。よって暫時休憩をいたします。

午前11時10分休憩

午後1時43分再開

○議長（高橋通夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第54号、大栗四号処理分区及び落川排水区（60-2）工事請負契約の締結の件を議題といたします。

総務委員長の審査報告を求めます。

〔総務委員長登壇〕

○総務委員長（竹ノ上武俊君） 議案第54号の総務委員会の審査経過と結果について御報告申し上げます。

議案の内容は、理事者より提案がございましたとおりでございます。大栗四号処理分区及び落川排水区（60-2）工事請負契約の締結についてでございます。7月1日指名委員会が開かれた後、入札が行われました。最低価格者が随意契約ということで、1億8,550万円で契約となったものでございます。契約の相手方は鹿島建設株式会社でございます。指名されました企業につきましては、下水道関係の工事指名参加の中より、難工事であること、また、密集地帯の工事であること、幅員が狭いことなどを考えて10社を選んだということございました。

総務委員会は慎重審議の結果、この議案について万場一致可決と決しましたので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（高橋通夫君） これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結い

いたします。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋通夫君） 御異議ないものと認めます。よって議案第54号、大栗四号処理分区及び落川排水区（60-2）工事請負契約の締結の件は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第55号、日野市公共下水道落川幹線埋設工事施行に伴う協定の締結の件を議題といたします。

建設委員長の審査報告を求めます。

〔建設委員長登壇〕

○建設委員長（高橋徳次君） それでは議案第55号、日野市公共下水道落川幹線埋設工事に伴う協定の締結について、建設委員会における審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

本議案は、日野市公共下水道落川幹線埋設工事施行に伴い、京王電鉄株式会社と1億4,970万で昭和62年3月31日までの工期で協定を締結するものであります。

本件に対する質疑の主なものを概略申し上げます。工期については、54号議案と比較して、延長区間が短いにもかかわらず完了月日が遅いのはなぜかとの質疑に対し、軌道下の工事のため、くい打ち期間がかかり、深夜の工事が主になるということでございます。また、工事積算額についての質疑に対しては、特殊工事のため積算については京王を信頼していると。また、京王線の駅舎改良と関連して工事ができないか、との質疑に対しては、並行してやらざるを得ないとの答弁がございました。細部については省略させていただきます。

なお、本件に対し、百草駅周辺の道路及び踏み切りを広げるべきではないか、また、工事期間中車両の通行及び地域住民の安全対策に十分配慮してほしい、等の意見が出されました。

以上により採決の結果、本件は全員異議なく原案可決と決定いたしました。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（高橋通夫君） これより質疑に入ります。谷 長一君。

○5番（谷 長一君） ただいま委員長報告によりますと、この積算金額1億4,970

万円については、京王を信頼してということをおっしゃいましたが、どのような根拠のもとに信頼をするのか。その信頼の根拠となるものをひとつ示していただきたい。以上です。

○議長（高橋通夫君） 建設委員長。

○建設委員長（高橋徳次君） その件につきましては、質疑はございませんでした。担当の方よりお答えさせていただきます。

○議長（高橋通夫君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） 京王に委託をいたします議案の55号につきましては、当然軌道敷内の工事でございますので、管理者以外はいじれない個所になっております。したがって、こういった個所につきましてはその管理者である——たとえば今回の場合は京王電鉄でございますが、そちらの方に工事設計をすべて含めてお願いすることになるわけでございます。それに基づく協定でございますが、積算に当たりましては、非常に軌道敷内の電車運行上、安全を最優先に確保しなきゃならない。そのための技術関係、これは私どもでは積算が非常に困難でございます。そのために京王をお願いをいたしまして、設計等からお願いしてきたわけでございます。

その間、京王電鉄株式会社というこの会社を、私どもは全面的に信頼するというこの根拠は、やはり企業として一流企業であると。また、公共事業におきますそのような企業サイドの考え方で、この工事によってもうけるというようなことはまず考えられない。その辺は十分私どもの方も認識しておりますし、相手方京王も、その辺は十分認識をしておるところでございます。そういう面で、紳士間における協定を締結するわけございまして、設計においても過剰な予算を、また、経費を食うような積算は行われておらない、というふうに信じておるわけでございます。

以上でございます。

○議長（高橋通夫君） 谷 長一君。

○5番（谷 長一君） いまの部長の答弁ですと、大企業ですから採算を無視してやっているような答弁に私は聞こえたわけですが、しかし、企業たるものは、これはもうそんなことはあろうはずがないんです。また考えられないわけです。それらを考えてみますと、これからやはり——確かにこの金額は概算であるかもわかりませんが、積算をする根拠というのが、やはり相手方の設計見積もり等によって示されているのではないかと、思うんです。

どうしてそのようなことを申すかということになりますと、設計をしたときに、その設計の詳細にわたって金額がみな入っているわけですよ、これは。それで、そこいらを恐らく市にもある程度の金額は示されてしかるべきではないかと、思うんですけども、その内容等について、市と協議というのはなされないものかどうか。その点について委員会において討議がなされたかどうかお伺いいたします。

○議長（高橋通夫君） 建設委員長。

○建設委員長（高橋徳次君） 委員会におきましては、そこまで突っ込んだ質疑はなされておられません。ただ、技術的に非常に専門的なことになるということで、市の方としては、なかなかそれがむずかしいというふうな答弁はございました。それ以上のことは担当の方にお願いたします。（「担当知らないよ、了解」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋通夫君） ほかに御質疑はありますか。なければこれをもって質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋通夫君） 御異議ないものと認めます。よって議案第55号、日野市公共下水道落川幹線埋設工事施行に伴う協定の締結の件は、原案のとおり可決されました。

本日の日程はすべて終わりました。

これをもって昭和60年第1回日野市議会臨時会を閉会いたします。

午後1時54分閉会

地方自治法第123条第2項及び日野市議会会議規則第81条の規定により署名する。

日野市議会議長 高 橋 通 夫

署 名 議 員 藤 林 理 一 郎

署 名 議 員 名 古 屋 史 郎

